

振興会だより

板倉まちづくり振興会

2020. 3.15
No.55

発行：板倉まちづくり振興会事務局（板倉コミュニティプラザ2階）
〒944-0131 上越市板倉区針 722-1
電話：78-4905 FAX：78-4891 Eメール：i-shinko@joetsu.ne.jp



▲板倉ふれあいまつり



▲地域支え合い 板倉すこやかサロン



▲地域活動支援事業で絆をを購入



▲一人暮らし高齢者の集い「新春お楽しみ会」

振興会活動アルバム

なせ今

法人化なのか



板倉まちづくり振興会
副会長
渡邊 衛

まずはこの一年間、会員の皆様から通園バス運行業務から敬老会等、各種の上越市の委託事業においてご支援ご協力をいただきましたことに心から御礼と感謝を申し上げます。

さて、わが郷里も人口減少がこのまま続きますと、今までのような公助・共助・自助による区内の維持継続は限界に達し、自ずと共助・自助のウエイトが今後高まり、従来の延長線での任意団体による運営では立ち行かなくなることは自明の理であります。

いりました法人化への取り組みもようやくこの一年で目処もたち認可をいただける時を迎えました。

持続可能な地域づくりの実現に向けて、その仕組み作りが今非常に大切になってきております。それには、いかに区民がともに助け合う取り組みができるかが、今後の板倉の振興を大きく左右するものと思っております。

また、今後の運営には必ず資金の問題が大きな壁となりますが、法人化することにより、税金から成り立っています官公署からの事業委託・補助金が受けやすくなり、さらには法人化の一番のメリットであります社会的信用が増すことにより、区内はもちろん区外からも私どもの活動並びに取り組みに理解をいただき、より広くより多くの賛同者の皆様から資金をお願いし、水清く山麗しい私たちの古里を皆さん一人一人の力を紡いでいただき、これからも住み続けられるまち板倉にいたしましょう。

令和元年度 活動報告

地域づくり

○地域活動支援事業

振興会が所有し板倉区内内外の各種イベントで使用している絆てんを新調し、板倉区の知名度向上と地域の一体感を形成することを目的に地域活動支援事業を申請し、採択を得た。

今年度は130着を新調し、町内会のイベントや「板倉ふれあいまつり」で主に使用した。



▲ふれあいまつりでスタッフ全員着用

○一人暮らし高齢者の集い

2年1月30日(木)開催

赤い羽根共同募金助成金を受け、やすらぎ荘にて「新春お楽しみ会」を開催。約50名が参加

した。

○機関誌の発行

・振興会だより 年4回発行
・まちづくり通信 2回発行

板倉区敬老会

9月29日(日)開催

75歳以上の対象者1,380人のうち177人が参加。いたくら保育園児のお遊戯、越川裕子ミニ歌謡ショーなどのアトラクション、「お楽しみみ抽選会」を楽しんだ。



▲いたくら保育園5歳児のみなさん
いつも元気をもらいます♪

地域の各種行事参加

寺野遊雪まつり、筒方ふきんとまつりなど、地域で積極的に活動している団体の行事に参加。

板倉ふれあいまつり

11月2・3日(土・日)開催

平成11年から産業・文化・福祉の祭典といった総合的なイベントとしてスタートし、今年で20回目を迎えた。

宮古島市城辺地域づくり協議会と伝統芸能団体の一行が来訪し、特設ステージで伝統舞踊が披露された。二日間晴天に恵まれ来場者は過去最高の延べ6,850人となり、大勢の人でにぎわった。



▲西城学区婦人会の皆さん

交流事業

○宮古島市との交流

・城辺ふれあいまつり

8月17日(日)

中村十作氏が縁で友好都市交流を続けている沖縄県宮古島市との相互訪問交流の一環

として、第10回城辺ふれあいまつりに招待を受け参加。板倉区物産販売コーナーを設け、板倉産米を販売。好評を得た。

・宮古島市産業まつり

11月23・24日(土・日)

「宮古の産業まつり」に参加。上越の物産販売と観光PRを行った。城辺地区の敬老会に招待され交流会に参加。台風16号で被害を受けた城辺地区に板倉ふれあいまつりで集めた募金と板倉まちづくり振興会からの寄付も合わせ5万円を贈呈した。

・寺野遊雪まつり来訪

2月7・10日(金・月)

城辺地域づくり協議会のメンバー5名が来訪。寺野遊雪まつりへの参加や交流会を開催した。

事務局受託関係

○上越安協 板倉支部

○板倉区防犯組合

○板倉区県道・河川・砂防事業促進期成同盟会

○板倉青少年育成会

○通園バス運行業務

○コミプラ時間外受付業務

○地域支え合い事業業務

○ふれあいまつり実行委員会

振興会の目的である住民に身近な「住民サービス」の事務を円滑に進め、住民の意向を行政に反映させるため、諸団体の事務局、市の業務委託を受けて活動している。

新年祝賀会

2年1月19日(日)開催



▲勇壮な「板倉太鼓」を披露

板倉区の各種団体の代表者町内会長など関係者約110人が参集して新年祝賀会を開催。オープニングアトラクションでは、「板倉和太鼓クラブ」の皆さんから勇壮な和太鼓演奏が披露された。小林副会長、来賓の野口副市長のあいさつの後、橋本市議会議員の乾杯の音頭で開宴し、懇談、お楽しみ抽選会で楽しい一時を過ごした。

**NPO法人
認証までもなく!**



昨年7月のNPO法人設立総会以降、県へ提出する申請書類の作成・提出、申請書受理後の縦覧期間を経て、3月中には審査が終了し、問題がなければ法人として認証される予定です。

認証されますと2週間以内に法務局に「設立登記申請」を行い、4月から法人活動がスタートします。

当NPO法人の活動にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。

一年を振り返って

元年度、振興会の活動を支えていただいた皆さんから一年を振り返って感想や新年度への期待などを伺いました。

一年の活動を振り返って



副会長
伊井 幸子

副会長を引き受けたものの、初めてのことでただで大変なことも多々ありましたが、地域の皆様や振興会の皆様と共にとっても良い経験をさせていただきました。中でもNPO法人化へ向けての検討会や敬老会、ふれあいまつりでの準備等は大変でしたが、充実した時間を過ごすことができました。天気にも恵まれたふれあいまつりは、なんと去年よりも350人増の6,800人を超える人々でにぎわい、大成功だったのではないのでしょうか。これからもこの板倉がますます盛り上がることを期待しています。

一年間、皆様のお力添えのおかげで無事に役を務めることができました。

ありがとうございます。



市民生活・福祉事業部
部長
島田 信繁

早いもので役職についても一年を過ぎようとしております。役員の皆様には一年間多大なるご協力をいただき誠にありがとうございました。

敬老会では数か月も前から会議、打ち合わせ、準備等していただき本番に備えていただきました。

参加者からは「内容も充実しており楽しいひと時を過ごしました。」と喜びの声も聞いております。

反省点もたくさんありますが、今年度もスタッフ一同頑張つてまいります。

一年間ありがとうございました。



一年を振り返って



総務・文化事業部
部長
古川 昭一

令和元年度まちづくり振興会の活動に参加させていただき、部長という非常に責任ある立場で仕事をさせていただきました。

特にふれあいまつりでは運営委員長という立場でまつりの運営を任せられました。当日は天候にも恵まれ過去最高の人出で大変な賑わいでした。

宮古島の方々との交流も盛大に行われました。役員、ボランティアの方々のご協力のおかげと感謝しております。

市からの補助も厳しさを増してきていますが、地域住民の知恵と行動力でますます盛大な活動になりますように願っています。

マルシェを盛大に



産業・建設事業部
部長
新井 清明

久々に振興会役員を仰せつかり、振興会最大の事業である「ふれあいまつり」には、主にマルシェ部門を担当しましたが、役員皆様のご理解とご協力により無事終了することができ、ほっとしました。

ありがとうございます。

来年の「ふれあいまつり」は、振興会がNPO法人化して初めての記念すべき年になります。NPO法人になっても振興会の使命は、これまでと何も変わりませんが、折角の記念すべき年ですから、マルシェをもっと盛大にしたい。今年の反省点も踏まえて、新役員さんと相談し、新しい試みもご提案できればと思っております。その節は積極的な参加をお願いします。

楽しく板倉区が盛り上がり、皆様と一緒に知恵を出し合いながら進んでいきましよう。この一年、誠にありがとうございました。



▲まつりのステージでは様々な催しを開催

NPO法人 板倉まちづくり振興会 加入のお願い

～支え合い安心して暮らせる豊かなまちづくりを目指して～

板倉まちづくり振興会は、平成17年1月の市町村合併時に「上越市」という広域の中で板倉の良さ、特徴ある事業を自分たちで守っていくため住民自治組織（任意団体）として組織されました。

設立当初に比べると年々活動内容や予算規模、事務量が大幅に拡大してきています。これほど団体の活動や規模が大きくなると財産所有や契約などの法律行為を個人の責任ではなく団体の責任で処理できるようにした方が便利であり、持続性のある組織運営が可能となります。

今後より一層、地域の課題と住民の総意を把握し、地域に貢献する責任ある組織とするため、昨年7月にNPO法人（特定非営利活動法人）設立総会を開催して皆様からご承認いただき、令和2年4月からスタートするため準備を進めているところです。

振興会が任意団体からNPO法人としてスタートするにあたり、会員名簿の作成が必要となり、今回皆様に「加入申込書」をご提出いただくことになりました。この間、皆様からは振興会に対する質問やご意見が多数寄せられましたが、今までも板倉区内のほぼ全世帯の皆様から加入していただき、振興会が行う各種事業は、皆様からの会費や市からの補助金・委託料、事業収入などで運営されています。

これからも地域に貢献し、支え合い安心して暮らせる豊かなまちづくりを目指す責任ある組織として活動に取り組んでいく所存であります。

つきましては、皆様に板倉まちづくり振興会の活動の趣旨をご理解いただき、今までと変わらずご加入いただき振興会の活動継続にご支援ご協力いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

板倉まちづくり振興会 会長 藤澤雄一

上越交通安全協会 板倉支部からお知らせ

春の全国交通安全運動

実施期間：令和2年4月6日(月)～15日(金)

【スローガン】

止まります 歩行者優先 横断歩道

【運動の重点】

- 子供を始めとする歩行者の安全の確保
 - ・横断歩道での歩行者優先（新潟県重点）
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の促進

高齢運転者の交通事故防止

歳を重ねるにつれて身体能力は低下していきます。悪天候、夜間、体調不良時には運転を控える等、交通事故を起こさないよう、ゆとりを持った運転を心がけましょう。



使用済み切手を集めています

切手は、印刷されている風景や絵柄等のデザインが多様で、国内及び海外の収集者に売却され、その売却益が国内外の福祉活動や救済事業にあてられています。

振興会で集めた切手は、福祉支援事業に役立ててもらうため、上越市社会福祉協議会に寄付しています。

皆様のご家庭でも使用済み切手がございましたら振興会事務局へお持ちください。

【使用済み切手 切り取りの際の注意】

- 消印は残す。
- 切手が複数枚の場合は、まとめて切り取る。
- 紙から剥がさない。

